

第13回 神奈川県女子ユースサッカー選手権大会 兼 第18回関東女子ユースサッカー選手権大会予選大会要項

- 1 主 旨 神奈川県内女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成をはかり、広く女子サッカーの普及振興に寄与し、県内のクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的とし交流の場としていく。
- 2 大会名称 第13回 神奈川県女子ユースサッカー選手権大会
兼 第18回 関東女子ユースサッカー選手権大会 予選大会
- 3 主 催 (社)神奈川県サッカー協会
- 4 主 管 (社)神奈川県サッカー協会女子委員会
- 5 期 日 2014年6月28日(日)より9月8日(日)まで
- 6 会 場 県内各グランド
- 7 参加資格 (1) チーム: (社)神奈川県サッカー協会を通じ2014年度(財)日本サッカー協会に加盟登録されたチーム: 県協会登録チームを一単位とする。
- (2) 選 手: ① 1996年4月2日~2002年4月1日に生まれた女子で、2014年度に(財)日本サッカー協会の「女子」に登録された選手であること。
② (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
* 但し、予選から本大会に至るまで、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申し込みすることができない。
③ なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。(一部例外対応あり)また、中学生以下の選手だけの大会参加申し込みは不可とする。
④ 上記①②③の資格を満たす選手に加えて、オーバーエイジ枠として、1992年4月2日から1996年4月1日までに生まれた選手を5名までを参加申し込み・試合出場させることができる。
- (3) 外国籍選手: 5名登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) 例外対応: 11人に満たない場合に限り、参加申し込み合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申し込みした選手を除き、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申し込みすることができる。
- (5) 選手登録: 選手は(財)日本サッカー協会が発行した、2014年度登録証(写真貼付)を持参しないと試合には出場できない。
- (6) 傷害保険: 選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
- (7) 違反行為: 参加資格に違反やその他の不都合な行為のあったときは当該チームの出場停止、あるいは当該チームの参加した試合を没収試合にする。
- 8 競技方法 (1) 予選リーグ、決勝トーナメント方式で優勝チームを決める。
(2) 試合時間は80分(前、後半40分)ハーフタイムのインターバルは10分とする。決勝トーナメント・準決勝戦までは80分で勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式で次回戦への進出チームを決める。準決勝戦からは80分で勝敗の決しない場合は20分(10分×2)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーキック方式により次回戦への進出チーム、優勝チームを決定する。
- 9 競技規則 2014年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」によるが、次の事項を特別に定める。
- (1) 試合開始時の最少人数は8名とする。
- (2) メンバーは交代要員を含めて当該試合の35分前までに「2014年度選手証」と共に会場責任者に提出されなければならない。
- (3) メンバー提出後キックオフまでに先発メンバーの選手が出場不可能になった場合は、交代要員の選手と代えることができる。
- (4) 各試合毎の選手登録数: 18名まで(参加申込選手最大25名のうち)
①交代出来る数: 5名 ②交代要員の数: 7名 ③ベンチに入ることが出来る数: 12名(交代要員7名、役員5名) ④自由な交代は適用しない
- (7) 試合球: 当該チームの持ち寄りによる。(財)日本サッカー協会検定級で5号縫いボールとする。
- (8) 試合の棄権は原則として認めない。棄権チームは次年度の本大会に出場できない。なお参加料は返却しない。

(9) 今大会、上位4チームは次年度行われる同大会のシード 権を得るものとする。

- 10 懲罰 (1) 警告： 本大会において警告を2回受けた選手は、次の公式戦1試合の出場を停止する。
(2) 退場： 本大会において主審より退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合を自動的に出場停止とし、以降の処置については神奈川県サッカー協会女子委員会 規律・フェアプレー部の決定による。なお、上位大会に出場停止処分は持ち越す。
- 10 ユニホーム 大会実施年度の(財)日本サッカー協会ユニホーム規程による。
(1) ユニホームは必ず正副(異色のもの)二組を登録し、会場に携行すること。(シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければ登録できない)(FP・GK用共)
(2) パンツに背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
(3) 参加申込書送付後のユニホームならびに背番号の変更は認めない。
(4) ユニホームに広告を認める。ただし、(財)日本サッカー協会ユニホーム規程を遵守し、(社)神奈川県サッカー協会を通して(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- 11 追加登録 各試合の一週間前までに所定の「選手変更届」と神奈川県サッカー協会に年度当初に提出した加盟団体表「選手表」(写)あるいは(財)日本サッカー協会の追加登録(写)を下記大会運営担当責任者に送付する。
なお移籍については(財)日本サッカー協会の定める「基本規程第5章 移籍 第1～2節」の定めによる。
- 12 審 判 主審は神奈川県サッカー協会より派遣される。副審は、本部の割り当てにより参加チームの所属審判員(有資格者)が行うこととする。
なお、準決勝以上の副審は、神奈川県サッカー協会より派遣される。
- 13 日 程 決定した日程は原則として変更しない。
- 14 表 彰 優勝、準優勝、優勝チームに優勝カップ(持ち回り)を授与する。
優勝、準優勝の2チーム(予定)は、第18回関東女子ユースサッカー選手権大会に参加しなければならない。
- 15組み合せ 代表者会議 5月11日席上で抽選により決定する。
- 16参加申し込み 参加申し込みは送付される別紙にて、5月16日(金)までに提出すること。
なお、参加登録人数は最大25名とする。
・大会参加費22,000円は、5月16日(金)までに別途指定する口座に振り込むこと。振込確認の方法は代表者会議で決める。
- 17その他 (1) 会場準備 会場を確保したチーム、会場責任チーム、第1試合の2チームが行う。
(2) 会場撤去 会場を確保したチーム、会場責任チーム、最後の試合の2チームが行う。
(3) 事故防止 全チーム事故防止について十分注意し、万一事故が発生した場合は、当該チームの責任で処理すること。
(4) 緊急事態 緊急事態が発生した場合は、極力運営担当責任者と連絡をとること。連絡が取れない場合は、会場責任チームの判断で処理し、運営担当責任者に事後報告すること。
- 18大会運営部 運営担当責任者 岩田 行弘 (一般部会)
副責任者 亀田 勝昭 (一般部会)
庶務・会計 (一般部会)
- 広報 橋本 恵二 (一般部会)
- 規律フェアプレー部 石渡 肇 (女子委員会・規律フェアプレー部)